

登録もできます!

# 狂犬病予防集合注射のお知らせ

【狂犬病予防集合注射実施日程 (谷和原地区) 雨天決行】

実施日	会場	時間
4月10日(水)	田営農研修センター	午前 9時～9時20分 9時30分～9時50分 10時～10時20分 10時30分～10時40分
	谷和原公民館福岡分館	
	南集荷所	
	根新田公民館	
	押砂公民館	午後 10時50分～11時10分 11時20分～11時30分 1時10分～1時30分 1時40分～2時 2時20分～3時10分
	北袋集落センター	
	田営農研修センター	
	日川下公民館	
4月11日(木)	絹の台桜公園 (橋の下)	午前 9時～9時10分 9時20分～9時30分 9時40分～10時 10時10分～10時30分 10時40分～11時10分 11時20分～11時40分
	上長沼集会所	
	下長沼公民館	
	前新田公民館	
	谷和原公民館谷原分館	午後 1時10分～1時30分 1時40分～1時50分 2時～2時10分 2時20分～2時40分
	みらい平駅自転車駐輪場前	
	古川本田集会所	
	谷和原公民館	
	宮戸公民館	
	下小目公民館	
4月12日(金)	寺畑ふるさと会館	午前 9時～9時40分 9時50分～10時10分 10時20分～10時50分 11時～11時30分
	西寿荘	
	細代集荷所	
	高齢者センター	午後 1時10分～1時30分 1時40分～2時 2時10分～3時
	下馬木生活改善センター	
	内宿公民館	
	筒戸農村集落センター	
絹の台桜公園 (橋の下)		

※伊奈地区 (みらい平の一部含む) の詳しい日程は、5月1日発行の広報紙でお知らせする予定です。

狂犬病予防の集合注射は、どの会場でも受けることができます。

登録が済んでいる方には、はがきにてお知らせしています。4月上旬までにはがきの届かない人は、5月中旬に行われる伊奈地区の集合注射の対象となり、5月上旬にはがきを送付します。

(谷和原地区：4月、伊奈地区：5月)

不明な点がありましたら、生活環境課までお問い合わせください。

## ●手数料 (1匹あたり)

新規登録と予防注射 **5,300円**  
 予防注射のみ **3,300円**

※手数料の内訳

- ・登録手数料…2,000円
- ・注射手数料…2,900円
- ・注射済票交付手数料…400円

◆会場によっては混雑が予想されます。スムーズな登録ができるよう、釣り銭の出ないようご協力ください。

◆市から郵送されたはがきは、必要事項を記入してお持ちください(問診票の欄は、必ずご記入ください)。

◆集合注射を受けられない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。この場合、料金が異なることがあります。

◆登録した犬が亡くなった場合は、生活環境課へご連絡ください。

◆犬も、住所が変われば変更届が必要です。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58-2111 (内線8137)

## くらしのQ & A

### 告知義務

**Q**

生命保険に加入しようと思っています。過去の病気について営業職員には話してありますが、「告知書」にも記入する必要がありますか。(30代女性)

**A**

生命保険に加入しようとする人は、現在の健康状態や過去の病歴、職業などについて、告知書や生命保険会社の指定した医師などの質問に、ありのまま答えなければなりません。これを「告知義務」といいます。この相談の場合も、「告知書」に記入する必要があります。

事実を告げなかったり、うその告知をしたなどの「告知義務違反」があると、将来保険の契約が解除されて、保険金や給付金が受け取れない場合があります。

### 告知書で正しく

契約している保険の内容を変更したり、転換(現在契約している生命保険の積立金を下取りしてもらい、新たな生命保険を契約すること)するときなどにも「告知」が必要で、健康状態によっては契約内容の変更や転換ができないことがあります。注意が必要です。

また、営業職員、保険代理店、生命保険面接士などに口頭で伝えても告知したことにはなりませんので、「告知書」に正しく記入することが大切です。

問 市消費生活センター  
(谷和原庁舎1階) ☎25-3288